

筑西市議会総務企画委員会

会 議 録

(令和6年第1回定例会)

筑西市議会

総務企画委員会 会議録

1 日時

令和6年3月12日（火） 開会：午前9時57分 閉会：午前11時18分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第34号 令和5年度筑西市一般会計補正予算（第9号）のうち所管の補正予算

議案第39号 筑西市附属機関に関する条例の一部改正について

議案第40号 筑西市職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第41号 筑西市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

議案第59号 地方自治法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	水柿 美幸君	委員	保坂 直樹君	委員	稲川 新二君	
委員	小島 信一君	委員	榎戸甲子夫君	委員	赤城 正徳君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 小倉 一希君

委員長 藤澤和成

○委員長（藤澤和成君） ただいまから総務企画委員会を開会します。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査をまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元タブレット内に配付したとおりとなっておりますので、条例議案4件及び補正予算議案1案について、所管部ごとに審査を願いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですね。

また、筑西市議会基本条例第19条の申し合わせ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、各議案について、所管部ごとに審査をまいります。

初めに、市長公室です。

議案第39号「筑西市附属機関に関する条例の一部改正について」を審査願います。

市民協働課から説明を願います。

小林市民協働課長、どうぞ。

○市民協働課長（小林 均君） 市民協働課、小林です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（藤澤和成君） 着座と説明の際は、マスクを外していただきますようお願いいたします。

○市民協働課長（小林 均君） それでは、議案第39号「筑西市附属機関に関する条例の一部改正について」ご説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。今回の条例の一部改正につきましては、筑西市附属機関に関する条例の別表第1項の表にございます「合併振興基金活用事業選定委員会」という名称を「協働のまちづくり支援事業選定委員会」に変更するものでございます。この改正につきましては、市民団体などが自主的に実施する地域活性化のための事業に対しまして、その一部を助成する合併振興基金活用事業の事業内容、こちらのほうをより分かりやすく、市民に対する補助であるということを伝えることによりまして、市民と行政による協働のまちづくりのさらなる推進を図るため、協働のまちづくり支援事業へと改めようとするものでございます。

また、併せまして、附則でございます。2 ページを御覧ください。上から2行目の1のとおり、この条例改正の施行期日につきましては、令和6年4月1日とし、2にございますように、筑西市特別職の職にある者で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例における「合併振興基金活用事業選定委員会」の名称を「協働のまちづくり支援事業選定委員会」に変更させていただくものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ご説明ありがとうございます。今、理由とか、改正の目的、またその実施日というか、施行日をご説明いただきました。効果については何かありますでしょうか、効果。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 名称を変更することによりまして、合併振興基金活用事業という名称ですと、事業の内容、中身とそごがあります。そごというかずれがありまして、市民団体の方がまちづくりのために事業を行っていただく、それに対する補助の事業でございますということをよりはっきりと、明確に打ち出すというような効果があるかなと考えております。

○委員長（藤澤和成君） 今どきに改めたということね。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうしましたら、条例改正ってとても、私まだ議員になって何年でもないのでもちょっと分からないのですが、目的とか、背景とか、その効果とか、何か一覧表になっていただければ、お互いこういう質疑もしなくても済むのかなと思いますので、もしできればその改正する理由とか目的、そして大きなものは効果ですね、そういうのが一覧になってあればいいと思うので、そういうの作成することはできませんか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員、今までの合併振興基金の申請の書類とか、そういうの見られるので、それ見ていただいたらどうかと思うのですけれども、何かあれば小林市民協働課長、ありますか。なければ、どうぞ。

○市民協働課長（小林 均君） それについては私一課長のほうでそれを定めるということはちょっと難しいので。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 県議会のほうではそういう資料が作られて説明を受けられているので、お互い分かりやすいなと思いましたのでご提案させていただきました。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、小島委員。

○委員（小島信一君） 関連で質疑させてもらいますが、合併振興基金の名称そのものは変えないのかな。協働のまちづくり支援基金とか、そういうふうに変えることはないですか。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 合併振興基金については基金名称ですので、私どもは所管外になりますので、それを変えるというようなことは考えておりません。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） そういう話にはなっていないのかな。もちろん決めろとは言っていないけれども。

○市民協働課長（小林 均君） そういうことにはなってございません。

○委員長（藤澤和成君） では、ほかの質疑はございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、終結します。

それでは、議案第39号「筑西市附属機関に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で市長公室の審査を終わります。お疲れさまでした。

[市長公室退室。総務部入室]

○委員長（藤澤和成君） 次に、総務部所管の審査に入ります。

議案第40号「筑西市職員の給与に関する条例の一部改正について」を審査願います。

人事課から説明を願います。

國府田人事課長、お願いします。

○人事課長（國府田貴裕君） 総務部人事課の國府田です。着座にて失礼いたします。

議案第40号「筑西市職員の給与に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

今回の改正は、現行の職名を整理し、新たな職名を設置するため、関係する規定について改正をお願いするものでございます。

それでは、改正の内容をご説明いたします。1ページ下段の別表第1、行政職給料表等級別基準職務表を御覧ください。こちらは給料表の等級ごとに基準となる職務を定めたものです。

2ページを御覧願います。今回改正する内容ですが、まず6級の職務について、新たに副課長の職務を加えるものでございます。また、7級の職務について、部長の職務を加えるとともに、次長の職務を削り、新たに副部長の職務を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例の施行期日を令和6年4月1日とするものです。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） 非常に単純に説明されているのですが、私らこの効果というか、何を目的としているのかさっぱり分からないのです。これをやることにやって何がどう変わるのでしょうか、それをちょっと説明してください。

○委員長（藤澤和成君） 國府田人事課長。

○人事課長（國府田貴裕君） まず、今回の職名の件になりますけれども、指揮命令系統の一元化と役職における役割と責任を明確化するということがありますが、実際には今部長の下に次長と参事という職があつて、課長の下に副参事という職があるのですが、それを部長の下に副部長、課長の下に副課長と、ちょっと分かりやすくするようなイメージかと思えます。実際の次長だった者が副部長、役割は変わりございません。副参事だった者が副課長、基本役割は変わらないのですが、職名の中で位置づけ、役職の役割を分かりやすくというところで職名の改正をいたすものでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） そうすると、私ら非常に分かりづらかった参事という職名というのかな、それはなくなるのですか。

○委員長（藤澤和成君） 國府田人事課長。

○人事課長（國府田貴裕君） 参事もなくなることになります。

○委員（小島信一君） それは分かりました。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 終結します。

それでは、議案第40号の採決をいたします。議案第40号「筑西市職員の給与に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第59号「地方自治法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を審査願います。

引き続き、人事課から國府田人事課長、説明を願います。

○人事課長（國府田貴裕君） それでは、ご説明いたします。議案第59号「地方自治法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」ご説明いたします。

今回の条例につきましては、地方自治法等の一部改正に伴い、関係する条例において引用する法令等の条項ずれに対応するため制定するものでございます。

それでは、内容をご説明いたします。1ページを御覧ください。第1条は、筑西市監査委員条例の一部改正でございます。こちらは、地方自治法の条項を引用している規定について、条項ずれを改めるものでございます。

続きまして、第2条は、筑西市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正でございます。こちらは、地方自治法及び地方自治法施行令の条項を引用している規定について、条項ずれを改めるものでございます。

続きまして、第3条は、筑西市水道事業の設置等に関する条例の一部改正、2ページに行きまして、第4条は、筑西市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正、さらに第5条は、筑西市農業集落排水事業の設置等に関する条例の一部改正でございます。こちらの3本の条例につきましても、地方自治法の条項を引用している規定について、条項ずれを改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例の施行期日を令和6年4月1日とするものです。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結します。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 終結します。

これより採決に移ります。議案第59号「地方自治法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で総務部の審査を終了します。お疲れさまでした。

[総務部退室。企画部入室]

○委員長（藤澤和成君） 次に、企画部所管の審査に入ります。

議案第34号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、企画部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第34号については複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をします。

企画部から説明を願います。

野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） 企画課、野口と申します。よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

議案第34号のうち、企画課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

5ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正（追加）でございます。款2総務費、項1総務管理費、事業名、筑西市誕生20周年記念事業準備経費2,780万円を令和6年度に繰り越すものでございます。詳細につきましては、この後の歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明いたします。

続きまして、15ページを御覧願います。款2総務費、項1総務管理費、目21筑西市誕生20周年記念事業費、説明欄、筑西市誕生20周年記念事業準備経費2,780万円を新たにお願いするものでございます。これは、筑西市は令和7年3月28日に合併20周年を迎えますが、それを記念して市民の皆様とともに祝い、筑西市の魅力や地域資源を再発見する様々な事業を令和6年度、7年度の2か年度にわたり実施する予定でございます。その前段で、機運の醸成を目的として、早急に準備する記念グッズ、横断幕、懸垂幕、看板の作成費用や公共交通バス、各鉄道への車内広告、公共交通バスのラッピング広告等、市民に広く周知するためのPRに係る経費等を計上するものでございます。

企画課所管の説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、質疑を終結いたします。

次に、議案第41号「筑西市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」を審査願います。

情報システム課から説明を願います。

武井情報システム課長。

○情報システム課長（武井義徳君） 企画部情報システム課の武井と申します。よろしく願います。着座にて失礼いたします。

議案第41号「筑西市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」ご説明をいたします。

国のマイナンバー制度におきましては、他の行政機関等との情報連携を専用のネットワークシステムを用いて行うことで、市民が行う各種行政手続において必要な添付書類を省略するといったことが可能となっておりますが、具体的な情報連携が可能な事務や情報は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の別表第2に規定されております。

したがって、新たな情報連携を開始する場合には、この別表第2に追加するための法改正が必要でありましたが、より速やかに情報連携が開始できるよう、令和5年6月9日に公布されましたマイナンバー法等の一部改正法により、別表第2の内容が主務省令で規定することとされたことから、マイナンバー法を根拠とする本市の条例について、法改正の内容に基づき所要の改正を行うものでございます。

主な改正点といたしましては、まず第2条の用語の定義で新たに「特定個人番号利用事務」及び「利用特定個人情報」を追加し、次に第4条及び第5条の規定では、「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第4欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改めるなど、法別表第2の引用を削除し、定義された名称へと改めるといったものでございます。

なお、附則といたしまして、条例の施行日は市規則で定める日としておりますが、これは今回の条例改正の根拠となるマイナンバー法等一部改正法の施行日が今後国の政令で定められるといったことから、改正法の施行日が確定次第、条例の施行日を市規則で定めることとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） これ法改正に伴う条例改正なので、もちろん反対するものではないのですが、今別表第2と言っていましたよね。だから、行政機関同士の情報をやり取りするときには、こういうものができますよ、本来社会保障と税だけなのですけども、それ以外にいろいろな利用が広がっているわけですよね。そういうものってちょっと資料というのですか、その別表第2、せめてそのくらい開示、インターネット調べればできるのかもしれないのですが、非常に今詳しく説明してくれたから、そういうものも資料としていただけるならうれしいのですけれども、どうですか。

○委員長（藤澤和成君） 武井情報システム課長、どうですか。

○情報システム課長（武井義徳君） 主なものということでこの場で申し上げることは可能なのですが、この情報連携の対象の事務の数でございますが、事務の種類といたしましては、社会保障、それと税、それと災害対策と、この3つの分野に限られておりますが、全体では事務の数として3,400ございます。具体的には、社会保障分野ですと全体で3,325、具体的な事務を例示させていただきますと、国民健康保険に係る事務、これは賦課及び資格、それとか児童手当支給に関する事務、介護保険に関する事務、医療費助成に関する事務、こういった事務が具体的に挙げられます。それと、税に関しましては、全体の件数で47業務、具体的には個人住民税に係る事務、軽自動車税など地方税に係る減免事務、固定資産税など地方税に係る還付事務、こういったものがございます。それと、災害対策では……

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○情報システム課長（武井義徳君） （続）はい、ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 私もマイナンバーカードを使って、これ保険証のセッティングで非常に便利で、

コンパクトで、マイナンバーカードっていいなと思ったのです。でも、利用頻度は、利用の範囲が今おっしゃったように3,400ぐらいあるわけでしょう。そうしますと、条例改正があったといっても、ここにいるのはなるほどねというふうに納得できますが、多くの一般市民は分からないわけですよ。ですから、マイナンバーカードのご相談に来たような方があれば、懇切丁寧に教えてやったほうがいいよね。あるいはそういうものが、では来なかった人以外の人市民いるわけで、ただ持っているだけという人もいますから、何か公示できるものがあればそうしてマイナンバーカードの普及に力を入れてください。お願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁は結構ですね。

そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、質疑を終結いたします。

それでは、議案第41号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

それでは、議案第41号の採決をいたします。議案第41号「筑西市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で企画部の審査を終了します。お疲れさまでした。

〔企画部退室。財務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 続いて、財務部所管の審査に入ります。

議案第34号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、財務部所管の補正予算について審査を願います。

なお、執行部から提出のありました資料を既に配付しておりますので、ご確認ください。

それでは、初めに財政課から説明を願います。

岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 財政課、岩岡です。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第34号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、財政課所管の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書7ページをお開き願います。第3表、地方債補正（変更）でございます。表の一番下の行、臨時財政対策債につきまして、限度額の変更をお願いするものでございます。これは、令和5年度の発行可能額の確定に伴い、3億円から5,560万円を減額し2億4,440万円とするものでございます。

続きまして、10ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2歳入でございます。款10地方特例交付金、項1目1節1、説明欄1、地方特例交付金は、今年度の交付額の確定により、159万5,000円の増額をお願いするものでございます。これは、住宅ローン減税の実施に伴う本市の市民税の減収分を補

填するために国から交付されるものでございます。

次に、款11項1目1節1地方交付税、説明欄1、普通交付税は、同じく今年度の交付額の確定により、6億3,496万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、普通交付税の当初予算計上額70億円に対しまして、増額の決定がされたことによりまして、その増額分を補正するものでございます。

続きまして、11ページをお開き願います。款18項1寄附金、目2節1、説明欄1、総務費寄附金に100万円の増額をお願いするものでございます。これは、市内の企業1社、株式会社エーアンドエーマテリアル様から地域社会の課題解決に向けた支援として寄附をいただいたものでございます。

次に、目11節1ふるさと納税寄附金、説明欄1ふるさと納税（一般）に1,600万円、2ふるさと納税（使途指定）に6,400万円の増額をお願いするものでございます。これは、令和5年度のふるさと納税寄附金の増額が見込まれることにより、令和6年第1回臨時会の一般会計補正予算（第8号）に続きまして増額をお願いするものでございます。

続きまして、12ページをお開き願います。款19繰入金、項2目1節1基金繰入金、説明欄1、財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算に伴う収支調整のために11億8,478万8,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、説明欄26、合併振興基金繰入金239万4,000円の増額は、当初予算計上の当該基金の充当事業26事業のうち2事業につきまして充当額を増額するとともに、新たに2事業を当該基金の充当事業に追加しまして28事業とするものでございます。具体的な事業名につきましては、歳出でご説明いたします。

次に、款20項1目1節1繰越金、説明欄1、前年度繰越金に11億2,605万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和4年度からの繰越金29億4,420万7,000円から令和5年度当初予算に計上いたしました10億円を除いた19億4,420万7,000円につきましては、令和5年度補正予算の財源として活用してまいりました。今回はその補正予算の残額予算未計上の分を予算計上するものでございます。

次に、款22項1市債、目13節1、説明欄1、臨時財政対策債に5,560万円の減額をお願いするものでございます。これは、地方債の補正でご説明いたしましたとおり、今年度の発行可能額の確定による減額でございます。

続きまして、13ページを御覧願います。3歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、基金管理費に4億6,854万5,000円の増額をお願いするものでございます。

初めに、減債基金積立金1億3,244万3,000円の増額は、臨時財政対策債を償還するために普通交付税に措置されました経費につきまして減債基金に積み立てるものでございます。

次の福祉事業基金積立金92万2,000円の増額は、市内の個人からの30万円と、明治安田生命保険相互会社様からの62万2,000円の指定寄附金を積み立てるものでございます。

次に、地域づくり振興基金積立金の2,900万円の増額は、歳入でご説明いたしました市内企業からの寄附金100万円と、令和5年度のふるさと納税寄附金の増額見込みに伴い、寄附額2,800万円を積み立てるものでございます。

次の文化振興基金積立金30万円の増額は、個人からの指定寄附金を積み立てるものでございます。

次の板谷波山記念館施設整備等事業基金積立金の400万円の増額は、地域づくり振興基金積立金同様、ふるさと納税積立金を積み立てるものでございます。

次の森林環境基金積立金188万円の増額は、森林環境譲与税の充当事業の事業費確定見込みによる余剰金

を積み立てるものでございます。

最後の庁舎建設事業基金積立金3億円は、令和5年度も黒字決算が見込まれることから、前年度同額を将来必要となる庁舎建設を目的とした基金に積み立てるものでございます。

続きまして、14ページを御覧願います。目12シティプロモーション推進費、説明欄、ふるさと納税推進事業に5,014万円の増額をお願いするものでございます。これは、令和5年度のふるさと納税寄附金の増額見込みに伴い、返礼品費、手数料、委託料、ポータルサイト使用料を増額するものでございます。

続きまして、15ページを御覧願います。目79諸費、説明欄、償還金5万8,000円の増額は、過年度分の県支出金の精算の結果、超過交付された額を返還するものでございます。返還金の内訳は、子どものための教育・保育給付費負担金でございます。

最後になりますが、財源更正のみの補正を説明させていただきます。1つ目は、令和5年12月末現在で寄附の申込みをいただきました企業20社からの企業版ふるさと納税寄附金、合計730万円を指定していただきました17の応援事業に充当するものでございます。補正予算書で行きますと13ページ2段目の協働のまちづくり推進事業、以下16事業につきまして、予算書の中央付近になりますが、補正額の財源内訳におきまして、企業版ふるさと納税寄附金を充当し、一般財源を減額する財源更正でございます。寄附をいただきました企業名、寄附金額、応援事業等につきましては、別添の資料といたしまして、令和5年度企業版ふるさと納税寄附状況一覧を配付いたしておりますので、お目通し願いたいと思います。大変申し訳ありませんが、本資料の詳細の説明は割愛させていただきます。

財源更正の2つ目ですが、歳入でご説明いたしました合併振興基金の充当につきましても、予算書14ページ上から2段目の移住定住促進事業と、その下のシティプロモーション推進事業、及び26ページをお開き願いまして、最上段の地域交流センター管理運営事業と、その下の下館地区公民館管理運営事業につきまして、同様の財源更正を行っております。

財政課所管の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を願います。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） ふるさと納税ですが、全体でどれくらい前年度納税ありましたか。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

令和4年度の決算は約3億5,900万円でございます。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 筑西市民が表に納税したふるさと納税はどれくらいですか。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長、答弁を願います。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

筑西市から出ていった金額につきましては、5,246万9,000円でございます。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） そんなものなのだ。ということは、比率からしたらえらい恩恵にあずかったわけだね。その3億円の中に企業版が730万円というわけね。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 失礼しました。企業版ふるさと納税はこれとは別です。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 別に。では、おおむね一般のふるさと納税額と企業版で4億円近いということですね。4億円まで行かないか、3億円ちょっとか。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

ふるさと納税と企業版を合わせますと、約3億8,000万円ぐらい。

○委員（榎戸甲子夫君） 4億円近いわけね。了解。

もう一つ。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 13ページ、基金管理費で森林環境基金積立金ってあるではないですか。筑西市に森林あったっけ。前に聞いたのちょっと記憶飛んでしまったので、もう1度説明願います。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

この森林環境基金の森林につきましては、いわゆる木が森みたいな木も含まれるのですけれども、ちょっとしたところにある雑木林とか、そういうものも含めて全て森林という形で捉えております。ですから、嘉家佐和の山なんかも含めまして、ちょっとしたところにある雑木林みたいなのも森林というふうに捉えているということです。

○委員長（藤澤和成君） では、榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 森林環境を守るという基金ですね、この森林環境基金積立金の目的とするものは、明確に言えば。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） ご指摘のとおり、今年度から森林環境譲与税ということで1人当たり1,000円、令和6年からとなりまして、もともとの趣旨は今ご指摘のとおり森林を守るという趣旨でございます。こちらの譲与税を活用しまして、筑西市として森林を利用した、木材を利用した事業とか、例えば今年度は明野地区で森林の意向調査などをやっておりますけれども、そういう関連事業に充当するというものがこの事業の趣旨でございます。

○委員（榎戸甲子夫君） 了解。以上です。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 4点ほど聞きたいのです。ですから、一個一個やりますか。4つ全部しゃべってしまうと聞いているほうも分かりづらいだろうから、まず一つ。11ページ、予算書、補正予算の11ページにふるさと納税寄附額が8,000万円これ増額になっているのですよね。この8,000万円というのはいつの時点から増えたのか、期日ですね、いつ頃から増えたものが、1年間なのかな、これちょっとどういうふうにして8,000万円と出したのか、まず教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

まず初めに、1月の臨時会、1月17日に上程いたしましてご承認いただいたものにつきましては、12月末現在で8,000万円不足するというので、そこで5億8,000万円のふるさと納税寄附額といたしました。ただ、その後1月17日にご承認いただきましてから5億8,000万円をさらに超える見込みで寄附がございまして、ですからちょうど1月末現在に3月補正というものは調整始まりますので、その時点で6億3,000万円から6億6,000万円の間に寄附額の決算はなるだろうというふうに見込みまして、今回その上限の6億6,000万円、5億8,000万円に8,000万円を追加しまして6億6,000万円ということでお願いしているところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） そうですね。入るお金だから確定しているわけではなくて、予測でやっているわけですね。分かりました。

では、あと2点。非常に我々予算書見ていて分かりにくいのがこの繰越金の話なのです。12ページにも、先ほど課長説明してくれましたが、繰越金11億2,605万4,000円というのがありますよね。この数字は一体どういう数字なのか、もう1回ちょっと教えてください。さっき令和4年から説明があったと思うのですけれども、この時点で令和4年から引っ張る理由もちょっと、その辺詳しく教えてください。

○委員長（藤澤和成君） では、岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

令和4年度の繰越金といいますのは、令和4年度の決算に伴う剰余金でございます。それを地方自治法によりますと、その剰余金につきましては翌年度に持ち越しまして翌年度の歳入として活用するか、または基金に積み立てることになっております。ですから、令和4年度の剰余金につきまして繰越金として令和5年度の歳入に編入したという作業を行ったものでございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） でも、この11億円はそれではないですよ。11億2,600万円は今の話とは違うでしょう。

○委員長（藤澤和成君） では、岩岡財政課長、お願いします。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

すみません、私のちょっと説明あれだったかもしれません。まず、令和4年度の繰越金、歳入歳出の剰余金が29億4,420万7,000円ございました。これは決算、9月議会でご承認いただいたものでして、それに対しまして令和5年度の当初予算で10億円を計上しております。実際の繰越額よりは当初予算計上は少なかったわけですけれども、当初予算に計上しておりますので、その10億円分はこの29億円から差し引きますと19億4,420万7,000円になります。こちらを令和5年度の前半の補正予算の調整財源としまして活用させていただきました。その活用額が8億円、これちょっと説明しなかったのですけれども、8億1,815万3,000円、こちらを令和5年度の補正予算の調整財源として活用させていただいております。今回の補正予算ではその19億円に対して8億円しか活用しておりませんので、その残額といいますか、その部分予算に繰越金として計上しておりませんでしたので、その分を今回3月ということで、決算に向けまして計上させていただいているというものでございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） そういうことなので、繰越金はこうして何かすごい、いつの間にかどかっとう

出てくるので、うれしいやら、何だ、もっとしっかり最初から計算しておきなさいよという思いもちょっと相まっているのですが。

では、3つ目。基金管理費の中で、先ほど説明いただきましたが、地域づくり振興基金ってありますよね。地域づくり振興基金と合併振興基金って何かすごく似ているように聞こえてしまうのです。合併振興基金も利用するのは協働のまちづくり支援事業みたいな、そこに利用するみたいになっているのですが、明確に何が違うのですか、地域づくり振興基金と合併振興基金は。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

確かにご指摘のとおり、地域づくり振興基金は地域づくり振興基金のための事業に活用するものでございまして、合併振興基金は、合併に伴い市民の一体感とか、そういうものに活用するものでございます。大きな違いといたしましては、地域づくり振興基金といいますのは、ふるさと納税で用途指定されたものがあります。それらの用途を指定していただいたものを一度その半額を積み立てまして、それに関する事業に活用するというものが地域づくり振興基金でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） このふるさと振興基金の財源はふるさと納税が主な財源だということなのですね。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） そのとおりでございます。

○委員（小島信一君） 分かりました。

では、最後なのですが、財源入替えって最後に説明がありましたよね。企業版ふるさと納税で、それを生かすために一財を減らしたと、それと同じように、合併振興基金を入れて一財を減らしているのですが、合併振興基金で幾つか入替えありましたよね。例えば、最初の14ページの移住定住促進事業なんかも、これ大した金額ではないのですけれども、これ何で合併振興基金で入替えできてしまうのか。お金があるからできてしまうのだろうけれども、ふるさと納税は目的があってこれをやりなさいよというお願いだから分かるのです。でも、合併振興基金でこれを入れ替えているというのが、それがよく分からないのです。合併振興基金ってそういうふうに使っていいのでしたっけ。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

合併振興基金につきましては、合併特例債の借入れと、それから一般財源によって基金を創設しまして、その中から合併振興基金借りて返した分を、償還した分について活用していくというものでございます。令和5年度につきましては2億円の活用可能額がございました。この範囲内で柔軟にその合併に資するもの、市民の一体感の醸成とか、自治会活動とか、コミュニティーとか、そういうものを見直しまして、例えば先ほどの移住定住などにつきましては、入替えというよりは、当初予算にも計上していましたがけれども、予算額が変更になりましたので、充当額も増額したというものでございます。

それから、新しく追加しました公民館、地域交流センター管理運営事業と下館地区公民館管理運営事業につきましては、昨年ご審議いただきました公民館条例を廃止しまして、筑西市コミュニティセンター、こちらを設置することとなり、これに伴う看板の設置とか、いろいろ、印鑑を換えたりとか、それにかかる経費がございまして、これにかかる経費につきましても、やはり市の一体感の醸成とか、地域振興につ

ながるとい判断をいたしまして、今回この合併振興基金の充当事業に加えたというものでございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 合併振興基金というのは、協働のまちづくり委員会、ああいうもので審議しないと使えないのかと思っていましたので、そういった使い方も当然あるわけですね。分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 私は、一刻も、一日も早く新しい庁舎、市役所ですね、それを建てていただきたいのですが、今この基金として庁舎建設基金としては3億円が今年で、この前が1億円で、合計幾ら今基金として持っているのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 庁舎基金の合計、岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

こちらは令和3年度から基金を創設しまして積立てをさせていただきまして、3億円の3年で9億円、今回お認めいただければ9億円になります。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それで、庁舎は幾らぐらいかかるのだと思っていて、幾ら基金たまったら庁舎建設に取りかかるのですか。60億円とか。

○委員長（藤澤和成君） 松岡財務部長。

○財務部長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。すみません、これは庁舎という範囲なので、財政課長の範疇とはまた別なものですから。

この庁舎の建設基金が始まった3年前の議会での説明は、総事業費60億円程度を見込んで、3億円で20年間積み立てることによって60億円が賄えるかなというような、そういった話もさせていただきました。これは議場でもちょっと答弁させていただいたのですが、そのときよりも資材費も含めて建築単価非常に上がっていますので、確実に積立てを今年度も実施していきたいというところで一応3億円という金額を積み立てさせていただいて、そのときの20年という目標は、このスピカ庁舎の建物としてのあと20年はもたせたいというところからの話でもございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 庁舎建設、庁舎が70億円かかると思ったら、70億円たまって、基金ができてから庁舎建設が始まるので、私は70億円という、仮にだよ、60億円でもいいや、70億円でもいいや、その目標基金のもう半分、2分の1が基金としてできたら私は庁舎建設に取りかかっていたきたい。この庁舎内で今800人近い人が働いていて、この庁舎で働いていたのでは職員が体もたない。雨降っているのだから天気なのだから分からないような環境の中において、この空気も動かない。だから、新しい新天地へ早く一刻も、一日も早く庁舎を建てて、皆さんの英知をこの筑西市にもたらしてもらいたいと思っているのだ、私は。

○委員長（藤澤和成君） 松岡財務部長。

○財務部長（松岡道法君） ご意見ありがとうございます。これを庁舎建設事業基金積立金を始めるときにも同様の話を当時させていただいているかと思うのですが、庁舎を建てるのに一、二年前にいきなり、はい、庁舎というふうな、そんな乱暴な話にはならないと思います。どういう自治体でも本庁舎の建設ということに関しては非常に慎重ですし、非常に時間をかけて建設するという流れがごく一般的ですし、そ

うやって地域、議会もそうですし、市民にも理解を得るところで、その構想に関しましては10年以上は、10年程度は当然に要するものかなというふうに執行部側としては考えておりますので、10年以上前には論議が出てくるというような想定で考えているところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 10年以上それなりに基金をためてから取りかかりたいと思うというのだけれども、1年3億円ぐらいの基金では10年どころではない、20年もかかってしまうから、20年、松岡部長、10億円ぐらい基金としてやるようにしろよ。でなくては、部長、職員のためを考えてくろよ。行政というのはやりようでお金はなるのだから、今年は、では繰越金30億円といえば、そのようになるのだから、各部へそれなりにお願いすればいいのだもの、残ってしまうのだから。私はそう感じているのだ。

○委員長（藤澤和成君） では、最後、松岡財務部長。

○財務部長（松岡道法君） 職員を思いやっていたような発言も含めてありがとうございます。そういう新天地で新しい庁舎というのも確かに非常にいいことだと思うのですが、市役所という庁舎はやはりある程度この建物としての寿命も全うしていくというところも一つの義務でございます。使える庁舎を廃屋にして出ていくというわけにもいきません。その当時20年積み立てようというのは、このビルの寿命もそこで約60年、55年か60年近いというような想定で始まっているというところで、その寿命を全うする頃には新しい庁舎をとるところが市の考えだということで、職員のことをご気遣いいただきましてありがたいところではあるのですが、やはり使えるうちは使うという方針でございます。

以上でございます。

○委員（赤城正徳君） 一日も早く新庁舎建設お願いしたい、これは要望です。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

それでは、水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません。私も13ページの基金管理費の中の板谷波山記念館のその積立金についてお伺いしたいと思うのですが、今どれぐらい積み立てていて、その計画とか、先ほど庁舎の話も出ましたが、庁舎は何年とかという感じで積み立てるといふ計画があるのと同じように、この板谷波山記念館のその整備についても何か計画がお示しできるのがあるとしたらお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

板谷波山記念館の基金につきましては、すみません、今正確な数字あれですけども、約1億円までは満たないですけども、令和3年度末で7,300万円、ですから今回令和4年度末で7,300万円、ですから今回ふるさと納税でどのくらい行くか、1億円弱、8,000万円ぐらいということになるのかなと思います。

整備費用につきましては、令和6年度の予算でも。

○委員長（藤澤和成君） では、松岡財務部長。

○財務部長（松岡道法君） 整備の事業内容とか使い方というところでございますが、令和6年度の主要事務事業でも計上させていただいておりますように、整備の検討というところを令和6年度計上しております。ただ、これちょっと所管は別なものですから、ここでの答弁は控えさせていただきたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。もう1度確認、今令和5年度末で1,800万円ぐらい。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 令和4年度末で7,300万円です。今年度5年度につきましてもこれに追加されますので、ちょっと金額はまだ未定でございますけれども、失礼しました。8,000万円弱ぐらいになるのかなと見込んでおります。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

次に、管財課から説明を願います。

坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 管財課の坂谷です。よろしく願います。着座にて失礼いたします。

議案第34号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、管財課所管の繰越明許費補正についてご説明いたします。

5ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正（追加）でございます。表の一番上の行、款2総務費、項1総務管理費、事業名、旧川島出張所解体事業について、6,820万8,000円の繰越しをお願いするものでございます。これは、現在進めております旧川島出張所の解体工事につきまして、建築建物に係る図面がないため、建物基礎ぐいの有無が不明確であること、建築解体が進み、基礎ぐいが6メートルないし10メートルで存在していることが確認できたため、基礎ぐいを撤去する変更を行い対応することといたします。この変更に伴い年度内の完工が難しくなったことから、解体工事前払金を除く事業費を繰越しするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願います。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

以上で財務部の審査を終了します。

ここで、執行部の入替えをお願いします。

暫時休憩いたします。11時5分から再開いたします。

〔財務部退室。市民環境部入室〕

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時06分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、市民環境部所管の審査に入ります。議案第34号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、市民環境部所管の補正予算について審査を願います。

初めに、市民課から説明を願います。

今井市民課長。

○市民課長（今井洋子君） 市民課の今井です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第34号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、市民課所管の補正予算についてご説明いたします。

初めに、5ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正（追加）でございます。款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、事業名、住民情報システム（住民記録）改修事業599万5,000円につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから、今回の歳入歳出補正予算に計上させていただいております77万円を含め、改修事業の全額を翌年度に繰り越すものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

次に、6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正（変更）でございます。款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、事業名、戸籍情報総合システム改修事業につきましては、既に改修事業の一部352万円を繰り越すこととしておりましたが、全ての改修事業について年度内の完了が見込めないことから、319万円を追加し、改修事業の全額671万円を翌年度に繰越するものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

次に、10ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2総務費国庫補助金、節30戸籍住民基本台帳費補助金、説明欄3、社会保障・税番号制度システム整備費補助金に77万円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

次に、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3歳出でございます。款2総務費、項3目1戸籍住民基本台帳費、節12委託料、説明欄、住民情報システム（住民記録）改修事業のうち、住民情報システム（住民記録）改修委託料に77万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、法改正により住民票及び戸籍の附票並びに戸籍それぞれの記載事項に氏名の振り仮名を追加し、マイナンバーカードに氏名等の振り仮名及びローマ字の表記をするため、現在住民情報システム及び戸籍情報総合システムの改修を進めているところでございますが、国が改修の仕様を一部追加したことに伴いまして住民情報システム改修委託料に増額が生じるものでございます。費用につきましては、歳入でご説明いたしました社会保障・税番号制度システム整備費補助金により国から全額措置されるものでございます。

なお、これらのシステム改修事業につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから、先ほど繰越明許費補正でご説明いたしましたとおり、全額の繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結します。

次に、環境課から説明を願います。

大塚環境課長。

○環境課長（大塚一史君） 環境課、大塚と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第34号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、環境課所管の補正予算についてご説明いたします。

12ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2歳入でございます。款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節6雑入（衛生）、説明欄45、資源物売却収入に500万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、市が地域のリサイクルステーションに排出された資源物を収集、運搬した後に指定の事業者売却する金額でございます。詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

次に、20ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3歳出でございます。款4衛生費、項2清掃費、目2ごみ・し尿処理費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、ごみ減量リサイクル推進事業のうち、ごみ減量リサイクル推進事業交付金に500万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、地域のリサイクルステーションに排出された資源物を売却した収入を財源として、自治会等で構成する団体に交付金として交付するものでございます。資源物の売却金額は引き続き物価高騰の影響を受けているところであり、売却金額が当初見込額より増加することにつれて交付金も増加することになることから、歳入と同額の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

次に、消防防災課から説明を願います。

國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 消防防災課、國府田と申します。よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

議案第34号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、消防防災課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正（追加）でございます。款9消防費、項1消防費、事業名、消防団活動費484万円につきましては、年度内の執行が困難であるため翌年度への繰越しをお願いするものでございます。詳細につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

続きまして、24ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3歳出でございます。款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費、節10需用費、説明欄、消防団活動費に484万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、さきに説明させていただきました繰越明許費補正に関連するものでございまして、令和5年12月に消防団活動に役立てていただきたいと企業版ふるさと納税寄附金200万円をいただきました。その寄附金を財源の一部にし、多種多様化した災害から市民の生命、身体、財産を守るために日々活動している消防団員に対し、難燃性、耐熱性、耐切創性に優れた活動用手袋を速やかに購入し、装備品として配布するものでございます。なお、先ほど繰越明許費で説明いたしましたが、年度内の執行が困難であるため、全額を翌年度に繰越しするものでございます。

続きまして、同じく24ページでございます。歳入歳出補正予算事項別明細書、3歳出でございます。款9消防費、項1消防費、目5災害対策費、節25寄附金、説明欄、令和6年能登半島地震支援事業に10万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震にお

いて特に被害が大きかった石川県の被災地に対し、お見舞いと復興支援として義援金を送るため、今回増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません、この義援金として送られるというのは石川県に対して送られるのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） ご答弁いたします。

現在のところ石川県に対して送るということで考えております。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で議案第34号について全ての質疑を終了いたしました。

それでは、議案第34号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより議案第34号の採決をいたします。議案第34号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で市民環境部の審査を終了します。

それでは、執行部の皆様は退席を願います。

〔執行部退席〕

○委員長（藤澤和成君） 以上で総務企画委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。存じます。

また、今定例会最終日に「閉会中の所管事務調査」を提出いたします。

以上をもちまして総務企画委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時18分